

兵庫まちづくりプラットフォーム設立準備会

加西市(播磨地区)ワークショップ

第二部(報告・討論編)記録



日 時：2003年3月15日(土)

会 場：ふく蔵(富久錦株式会社)

加西市(播磨地区)ワークショップ第二部(報告・討論編)記録

日時：2003年3月15日(土) 14:20～16:50

会場：ふく蔵(富久錦株式会社)

参加者：有村、池内、稲井、稲岡、植木、卜部、大津、大林、小倉、神家、河辺、川村、木村、金時、久保、小泉、小森、酒井、志賀、治部野、武田、橋、田中、野崎(隆)、野崎(瑠)、野村、前田、間嶋、八木(景)、八木(雅)、山本、山脇、吉岡、吉川、吉田(充)、吉田(安)

ワークショップ第二部(報告・討論編)..."住みつづけ"のための選択肢としての民家再生(進行) 司会の姫路工大の志賀です。早速ワークショップを始めますが、神家さん、橋さんの基調報告、八木先生の問題提起の順でお願いします。

基調報告 A 「兵庫における民家再生のこれまで」：神家昭雄氏

私は1988年に岡山で、民家の再生を積極的にしようという6人の建築家と一緒に古民家再生工房というグループをつくり、民家を再生して残していこうという活動を積極的にやってきました。最初の5年ぐらいはちょうどバブルの頃で、古い民家をどんどん壊してマンションや団地に変わっていく現状があり、民家再生をやりたいのだけれどなかなか仕事が無い時代でした。ところが今、活動を始めてから14～5年になるのですが、民家再生が大変ブームとなり、古民家再生工房として今までに150件ぐらいの民家を再生してきました。今のブームについては疑問がありますが、それは後ほどの話として、民家を大切にしたいという思いで残していきたいということでは今日お集まりの人は同じだろうと思いますので、兵庫県でやった事例を何軒か持って来ましたので見ていただきたいと思います。(以後、画像データを使用しての説明でしたが、画像を詳しくは掲載できませんのでできるだけ読んで分かるように編集しています。)

明石市では今日ご参加の卜部邸と、丸尾邸をやらせてもらいました。その後加西市の西川邸、北に上がると中町、日高、出石、山崎、三日月、上郡と広範囲に仕事をさせてもらっています。

<明石の家>

はじめに紹介するのは、「明石の家」と呼んでいる家で、良くご存知の方が多いと思います。震災で被災した造り酒屋の母屋を中心に直しています。屋根に大きな穴が開いて雨が漏ったり、一部柱や梁が折れたりしていて、なかなか再生に踏み切りにくいような被害を受けた建物でした。あまり住まわれておらず、地震の被害と建物自体が享保5年ですから280年ぐらい経った古い民家ですので、それなりに激しく傷んでいました。床の間の筋に宝暦2年に襖紙を張り替えたと書いてありましたので、それよりも古いだろうということは分かっていたのですが、工事をするうちに、床の間の下の薄縁の板から享保5年に建てたという墨書が見つかり、はっきりと年代が分かりました。直した時の外観は、再生する場合には外部の仕上げをやり直すことが多いので、見た目には新しいものとほとんど変わりません。袖張りが元々無かったのですが、日本家屋は南面開放の家が多く、ここも南面開放部分の耐震補強をするために、田原さんと相談して、うだつの袖壁を設けてそこに地震力が伝わるようなことを考えてつくりました。



土間の部分に二階の梁が一部落ちている状態で、全壊してしまう恐れがありましたから、梁の補強のため斜めに補強材を入れて直しました。元々広い土間があり酒をつくる作業場にもなっていたのですが、土間に入ったすぐのところを玄関として再生しています。奥まで通っていた土間のところに、居間と食堂と台所を、大きな吹き抜けを生かして再生しました。寒い大きな吹き抜けですので、床には温水床暖房をしています。テーブルやカウンターは、先ほど田中棟梁が話しましたが、酒蔵を一部壊した時の梁を取っておいて、古い材料をできるだけ無駄なく使い再利用しています。ここの家の壁は非常に珍しく、多分明石近辺では採れないのでどこから運んだのかわかりませんが、赤い土壁が塗ってあります。大穴が開いていた屋根を直した時に、裏を利用して子ども部屋にしました。天井の端の方は1m20cm程度でかがんで歩かないと駄目なのですが、小屋裏としてそれなりに快適な空間になっています。窓からは瀬戸内海がちょうど見えます。2階の階段ホールは大変大きくて10畳ぐらいあるのですが、新築では絶対にそういう無駄な空間をつくりません。再生する場合は、そうした空間が偶然にですが、必ず生まれてきます。ある意味で言うと無駄な空間ですが、そういう空間を大切にしたりつくり方をやっていますので、2階の階段室などはなかなかおもしろいと思います。

< 出石寺坂の家 >

次は「出石寺坂の家」です。明石の家の工事をした川嶋建設さんの本社がある出石ですが、そこで茅葺きの農家を直しました。僕は基本的な形は残していきたい、景観を非常に大切にしたいと考えていますので、外部についてはあまりデザインをせずに昔の形をできるだけ踏襲しています。古いものを使い豊かな環境をつくるということがこれからは大切で、できるだけ昔の形を残して皆さんの記憶に残ったものを伝えていきたいと考えています。古い家にそのまま住んでいる人は当然いません。いつの時代かはそれなりに住みやすく改造していて、その場だけの部分的な改造ですから、なかなか良くなってきません。10年もするとまたそこが悪くなったりします。この家は、部分的な改造ではなくて根本的に直しました。大抵どこの古い家も近所の大工さんが新建材を使い昔のいい梁組みなどを隠してきれいにして住まわれているのですが、この家も玄関に新建材が貼ってあり、立派な梁組みも竹を組んだおもしろい天井も全く見えなくなっていました。上にサスの小屋組みをつくり、それが見えるようにしました。階段箱を新たにつくり、それを上がると小さな小屋裏の部屋に行けるようになっています。この部屋も天井は1m20cmぐらいしか無く立って歩けないのですが、ちょっとお酒を飲んだり、読書したり、昼寝をしてもいいのですが、そういうような余分のスペースで、僕は大変気に入っています。この家にとってこの部屋は必要ではないのですが、こういう余分なスペースを取ることによって、家が豊かになる、暮らしが豊かになるのではないかなと考えてつくっています。



2階階段ホール



屋根裏空間を活用した寝室



<三日月の家>

三つ目は「三日月の家」で、同じく茅葺きの少し大きな農家です。屋根は既に直してありましたから、屋根は全然さわらずに中だけをきれいにして、現代的な生活がおくれるようにした家です。このクライアントは長男で神戸に住んでおられ、定年退職を機会に田舎に帰って住もうということで直されたのです。直す前はどこへ行っても同じですが、何か物にいつもあふれていて、廊下か部屋なのか分からないような、納戸か部屋か分からないようなところが多く、そういう状態でした。玄関の位置を少しさわりまして、三間下がりの三番目の四畳の部屋を玄関に改造しています。先ほどの家と同じように2階部分の小さな小屋裏に書斎を取りました。箱階段をつけて、そこから玄関の上の吹き抜けのブリッジを渡って書斎へ行けるような仕掛けをして、動線としては結構おもしろいものになりました。また古民家を再生する時に良く使う手法ですが、大きな空間の中に小さな空間をつくるような二重構造を良くやります。元々は土間の空間を床上げして大きな空間をつくったのですが、あまりにも大きくて冷暖房では寒いですから、寝室は小さい方がいいということで、寝室と玄関ホールのような部屋の二間をつくりました。昔の家は大抵座敷が南に面していますから、居間は北向きです。座敷はちゃんとした様式できており日本建築の素晴らしい部分そのまま残っているので、あまり手をつけたくないのです。ですから座敷をそのまま残すと、改造できる部屋は北になることが多いわけです。居間と食堂も北向きでつくりました。直す前は根太天井という天井の畳の部屋が二間あり、そこを改造してつくりましたが、東に掃きだしがありますから朝は光が充分に入ってきます。西川さんのところでも話が出ましたが、白い木と黒い木とがはっきりと分かれています。新しく入れた材料はそのまま白木で残し、古い材料はそのまま黒く残して、そういう対比をいつも考えています。



直す前はどこへ行っても同じですが、何か物にいつもあふれていて、廊下か部屋なのか分からないような、納戸か部屋か分からないようなところが多く、そういう状態でした。玄関の位置を少しさわりまして、三間下がりの三番目の四畳の部屋を玄関に改造しています。先ほどの家と同じように2階部分の小さな小屋裏に書斎を取りました。箱階段をつけて、そこから玄関の上の吹き抜けのブリッジを渡って書斎へ行けるような仕掛けをして、動線としては結構おもしろいものになりました。また古民家を再生する時に良く使う手法ですが、大きな空間の中に小さな空間をつくるような二重構造を良くやります。元々は土間の空間を床上げして大きな空間をつくったのですが、あまりにも大きくて冷暖房では寒いですから、寝室は小さい方がいいということで、寝室と玄関ホールのような部屋の二間をつくりました。昔の家は大抵座敷が南に面していますから、居間は北向きです。座敷はちゃんとした様式できており日本建築の素晴らしい部分そのまま残っているので、あまり手をつけたくないのです。ですから座敷をそのまま残すと、改造できる部屋は北になることが多いわけです。居間と食堂も北向きでつくりました。直す前は根太天井という天井の畳の部屋が二間あり、そこを改造してつくりましたが、東に掃きだしがありますから朝は光が充分に入ってきます。西川さんのところでも話が出ましたが、白い木と黒い木とがはっきりと分かれています。新しく入れた材料はそのまま白木で残し、古い材料はそのまま黒く残して、そういう対比をいつも考えています。



<山崎の家>

「山崎の家」と言っても同じ茅葺きの家です。ここは、母屋が住みにくいと若い人たちが隣にプレハブの住まいを建てて長い間住んでいました。しかし、結露が激しいしどうも住みにくいので、母屋を直した方が快適になるのではということで5年ぐらいか



けて相談を受け直した家です。大体そうなのですが、直す前の家は物にあふれていて古民家の骨組みの良さがなかなか分からない状態になっていますので、それを直してあげると古い良さも新しい良さも充分に分かるようになります。土間の部分に大きな梁がありましたが、山崎ですからここからはそう遠くはないのですが、骨組みは午前中に見学した家とはやはり違います。同じ兵庫県でも地域によって骨組みの組み方というのは違います。ストーブも良く使います。直す前の台所は土間のままで、そういう生活をするのは大変です。大変不便な生活ですから、これを直してあげると誰でも喜ぶのですが、そういう意味で大変有り難い仕事だと思っています。北向きの台所の上に更に裏山



がすぐにあるので非常に暗いので、トップライトを設けて上から明かりを取る工夫をしています。クライアントから、藁葺きのサスの中に書斎

と寝室をどうしてもとりたいという希望がありました。サスの中に部屋をとったことは無かったのですが、ここで初めてとり、採光や通風を考え、やはり夏は暑いですから風だけは抜けるようにとドーマー式の窓を設けました。ストーブの煙突がありますから冬は下で薪を焚いておけば寝る頃には部屋の中は十分に暖まり快適な住まいができて喜んでおられます。2階へ上がるための階段は非常に階高が高いため結構長い階段が必要になり、折曲がりながら2階へ上がれるような階段を設けました。

<江原の家>

次は「江原の家」で日高町江原にあります。外観は全部治しましたけれど、造り酒屋さんの母屋の一部を直しています。大変美しい外観をしている家です。玄関を入ったところに非常に大きな土間があり、全部石を張って少しモダンなものにして、そこから座敷や応接間へ上がれるようにしました。工事のことなので田中さんから説明してもらった方がいいかもしれませんが、大変に苦勞をしました。雪が多く湿気が多い地域では、柱にケヤキやクリを使っても端下は腐っていることが多いので、柱の足元は継いでもらいました。短い範囲で床にもぐって継いでくれたのですが、大変な苦勞があったと思います。田中棟梁は苦勞を惜しまないでいつも仕事をしてくれるので、仕事のパートナーとしては非常に有り難いと思っています。こういう仕事は設計者だけではとてもできません。やはり技術がある職人さんにいろいろと教えてもらいながら、お互いに意見交換してやっていくことが民家再生においては非常に大切です。ここは台所と食堂は新築で増築していますので、全部材料が新しく、モダンなものになっています。座敷の部分は、いつもやるように仕上げだけきれいにし、後は昔の良さをそのまま残しています。本当は座敷の正面の仏壇の上には付けたくは無かったのですが、唯一クーラーだけは欲しいということで、他に付けるところが無かったのでやむなく正面にクーラーを付けました。中の方に、外部に全然面していない部屋があり、土間には面していますが明かりも風も入らないので、非常に暗い部屋になるということで、トップライトを設けて上から明かりがおりてくるようにしました。

<室津の家>

最後は新築で、「室津の家」です。これは室津の町並みが非常に壊されてきているので、八木先生も何とかしたいという思いがあり、僕自身もできるだけ古い町並みに合った家を建てられないかということでやりました。しかも正方形や長方形の敷地ではなくカクカクと曲がった敷地で、何とか景観のモデルとなるような家をつくりたいということで、設計に随分と時間がかかりましたし、構造を固めるのが難しかったのです。一応室津の伝統的なスタイルを用いて、普通の民家の形状ではなく、角地で曲がっていますからそういう瓦屋根の家に挑戦したものです。



以上古民家再生を何軒かやりましたが、戦後僕たちは近代化によって本当に豊かな暮らしを得られたのですが、新しいということでは未来が開けるといような瞑想や誤解をしてきたと思います。総て新しくすることで便利な生活は得られるけれど、決して豊かな生活は得られなかったのではないかという反省があると思います。心の豊かさというものが求められている時に、民家の再生というものが皆さんの心に響き、現在の一つのブームになっています。これは決してブームに終わらせることなく、日本の文化として民家の再生が根付いていくこと、そして僕は物をつくる人間として、昔のまま残すのではなくに活用しながら古いものを残して行きたいと考えていますし、今後もやっていこうと思っています。

基調報告 B 「再生民家に対する居住者評価」：橋佑一郎氏

明石高専の橋と申します。今日はこんなに専門の方々の前で発表するとは思っていませんでしたので朝から緊張しっぱなしなのでお手柔らかにお願いします。

私は昔から民家再生ということに興味があり、卒業研究をするにあたって良い機会でしたので、再生民家に対する居住者評価として、兵庫県内で民家再生を行った 9 軒の方々に民家再生前後の状況などをお聞きするアンケート調査を行いました。その結果を報告します。

まずは、再生工事の竣工時期と民家再生に要した期間です。今回調査した中で最も古い竣工時期は 1996 年で、他のものでも 1990 年代後半から 2000 年にかけて竣工されています。設計にはもっとかかったと思いますが、工事に要した期間はほぼ半年ほどになっています。

かかった費用は、回答の中で施工面積が実際よりは多いと思われるものが 1 件だけあるのですが、それは 1 m²当たりの工事費が 58.3 万円となっています。この 1 件を除くと、ほとんどが 1 m²当たりの工事費費用は約 20 万円でした。

建築の一番古いもので 1700 年、江戸時代で築年数が 300 年を超えています。その他もほとんどが築 100 年は越えており、住居として長年愛用されてきたことが分かります。

次は、再生に至るまでの動機などを聞いたものです。すきま風が入って寒い、室内が暗い、段差が多いなどの構造上の問題が多数あり、不便に感じている人が半分以上いました。県内でのアンケートということで、阪神大震災が関わっていることが特徴としてあります。

民家再生に興味を持ち始めたきっかけは、人づてという回答で、自分の家を保存したいと欲しているも最初から再生しようと考えていた人は非常に少なく、興味はあったが実際に再生しようとは思っていませんでしたという方が半分以上でした。

民家の再生理由で心理的要因としては、民家や古材の持つ構造美や心理的な安らぎを 9 件中 3 件が選んでおり、先祖代々受け継いできた民家の伝統や歴史を大切にしたいという要因は 9 件中 4 件でした。

再生という方法を選んだ決定的な理由は、再生で生まれ変わった実例を見たこと、再生できるかどうか分からなかったが設計士の方に診断してもらおうと再生可能と言われたことで自分の家を残したくなったというのが主な理由となっています。

家族や親族間で反対意見もあり、反対された理由としては、民家再生に対する情報不足と、民家再生のできあがり予測しにくいという問題があり、これは今後の課題になると思います。相談相手が少ない、民家再生についての情報が無い、それから予算の問題もあります。今後民家再生は広まっていくと思いますが、そのためにはこれらの問題を早急に解決しなければなりません。

設計者決定の決め手となる設計者に関する情報の入手としては、やはり雑誌などもそうなのですが、親戚や友人などの人づての紹介が多く、信頼できる人からの紹介であればこういうふうには広がっていくのではないかなということが分かります。

設計時に重視したことは、古民家で不便だった部分を現在のライフスタイルに合わせて改善することを重視しているという事例がほとんどですが、今後 100 年以上もつ建物にするとか増改築のしやすさを重視したとかの今後のことを考えた事例、歴史的文化的特性の継承やできるだけ古材を使用するなど民家の歴史を重視する事例などがありました。これらのことから民家再生は住み手の様々な要望をかなえるための手段の一つであると言えます。

再生後の民家で満足している部分と不満に感じている部分については、自分の家がすごく誇りに思えるようになった、自分の家だという独創性を高められた、素晴らしくなったなど、ほとんどの人がとても満足しているという評価でした。不満に感じている部分としては、仕方がないことですが、やはり費

用の負担が痛かったという意見が多数ありました。

次に、ちょっと失敗した問題ですが、生活スタイルと印象に対する問題です。違う問題にすればよかったのですが一緒にしてしまった結果、住み心地が良くなり現代のライフスタイルにマッチできた、時代を超えて何代にもわたって風雪にたえた家が蘇ったという気持ちで誇りに思うなど、自宅に対する印象が変わっていることは分かりましたが、生活スタイルについてはあまり回答してもらえませんでした。

光熱費の問題は、私の予想として民家再生後は光熱費も上がるのではないかと考えてつくったのですが、民家再生を行ってから生活者人数の変化などで良く分からないという回答が大半を占めました。電気代、灯油代などが増加していると答えた方が半数を超えているのですが、これは再生するにあたりオール電化や床暖房などの暖房器具を設置したので、光熱費が増加したということでした。

今後民家再生が増えていく方が良いと思うかという質問では、ほとんどの方が残っていた方が良いとの回答でした。そうは言っても、やはり古い町並みとの調和や周辺との環境の問題があるので一概には言えないという方もいました。私個人の考え方としては、この意見を聞いて民家再生はこれからも増えていくだろうし増えていった方が良いと思うのですが、民家再生を広めるにはあまりにも多くの課題があり、これらを解決しないことには広まってはいかないだろうと思います。

このアンケートを通しての結論として、民家再生を行うまでにはいろいろな障害がありますが、再生した後は皆さん満足されていて不満だったという方はおられません。今後民家再生を進めていく上で必要とされると思われることは、やはり古民家再生のための補助金制度などの法の整備と、民家再生が特別なことではなくごく普通のことと捉えられるような社会が必要とされていると思います。

問題提起：八木雅夫氏

橘君から報告がありましたことは、要するに明石の家から始まり、川嶋建設の皆さんや神家さんとかの関わりの中で民家再生の試みが蓄積されてきたことに対して、96年からですから7~8年経った今、振り返ってみようということで、居住者の方に協力を得て先ほどの回答を得たものです。

私は、民家に対する一般的なイメージは3K+1Sだと思っています。汚くて、怖くて、暗くて、寒いというイメージがはびこっていると思います。これを技術的に解決することについてはいろいろな実例がありますので、大抵民家再生に対するこだわりをお持ちの方、古い家を残して住み続けていこうと言われる方は、実例をご覧になると心動かされて再生されているというケースが多いように思います。

一般的に市民があの家は良い家だとか、この町並みを残すためにあの家を残して欲しいとか、外から語りかけることは多いと思うのですが、本人にとってはそう言われることがかえってストレスになるとか、そんなことを言われるのなら先に潰してしまおうとか、そういうことにもなり得ないとも限りません。民家再生のプロセスを通じて大事なことは、少しこだわりのある住み手が再生を実現することによって、更に自分の家の価値を見出していくというプロセスがあると思います。もちろんこだわりというのは自分の家の財産としてということもありますし、いろいろな記憶や思い出の場、あるいは材料そのものが今では入手することができないような大きな材を使っているとかの価値があります。それから自分の家を確認できる、あるいは誇りを持てるような外観の特長とか、内部の空間的な特性とかいうようなものがあります。また人から言われたことがプラスに働き、自分もプライドを持つということもあるのではないのでしょうか。そういう状況におかれている方はたくさんいるのですが、自分の家が良いとか、こだわりがあるとかということが分かっても、どうしたらいいか分からないのが実情だと思います。7年間でいろいろな実例を積み重ねてきて、公共施設の事例もたくさんあります。生野町では今日参加されていた中尾さんと一緒に、生野まちづくり工房の事業に携わったりもしています。こういうことを積み重ねながら、いろいろな古民家を再生していくための条件を考えています。

最初に神家さんも言われましたように、再生にもいろいろなバリエーションがあります。テレビのピフォアアフターに取り上げられるような表面的なインテリアを整備するような改造を見て驚く方もいますが、多分公共的な施策の立場、今日は県の方もあるいは市町の方も来られていますが、そういう立場からすると、やはり歴史的な建物を住み続けという活用の方法でいかに将来につないでいくかということが大事になってくるのではないのでしょうか。そのための条件を考えると、かなりコストがかかってくるようなことをしないと実現しないのではないかと思います。

先ほどの報告の中で、民家再生を支援する仕組みが無いという課題がありました。これは既に神家さ

んやその仲間の方も採用したりしている方法ですが、国の登録文化財に登録し設計料の半分を国から得るといことも行われたりしています。登録文化財の制度は国が登録するというので、一般的に中身を理解していない人にとってはいわゆる区市町の文化財よりもいいものだという認識がある一方で、設計料の半分しか助成が無いというシステムですが、東京などでは登録文化財になることで不動産価値も高まるのではないかという思いもあるようです。県のフォーラムなどでも話したのですが、兵庫県内では国有形登録文化財になっていますと、その登録文化財のある地方自治体が助成する場合に限り、兵庫県の都市整備協会からの助成金と修理費の半分、上限額 500 万円まで助成するシステムができています。県レベルで登録文化財の工事に対する助成システムを持っているのは兵庫県だけだと思います。ただそれは地元が協力してお金を半分出さないというシステムになっています。それから住宅金融公庫から歴史文化継承住宅に認証されるとリフォーム費用に対する融資額が倍ぐらにアップするというシステムもあります。これは県内の町並みを残そうとしている景観形成地区のほとんどがこの金融公庫から認定を受けており、歴史文化継承住宅としてより多くのリフォーム融資を受けられるようなシステムになってきています。

こういう民家再生を進めていくために、いろいろな市民が中心となったプラットフォームをつくりながら、それぞれ専門家がいろいろな情報提供するようなシステムをうまくつくりあげていかないと、今の段階では人づての信用のある情報で確かな話でなければことは進んでいかないと思っています。逆にだからこそ、それなりの確実な実績があがっているような気がします。これを社会的に一般化するような形で広げた時に、その中身がどうなるのかという不安もありますので、そうした条件をチェックしながら、皆さんが住宅を取得する時の選択肢として、古い家を直しながら住み続けるという方法が社会的にきちんと認知される状況をつくっていかないといけないのではないかと考えています。

全体討議

(進行) 今日参加の皆さんは、基本的には民家を再生して活用したい、あるいはしようという方へ向かっている方ばかりだと思いますが、それに向けていろいろ乗り越えなければならない課題があります。その辺をそれぞれの立場から発言いただき、いろいろなアイデアを出し合い、課題を一つ一つ乗り越えていけるような議論の場にしたいと思っています。最初は、施主・居住者の立場からということで、先輩格にあられるト部さんをお願いします。

(施主・居住者の立場から) 私のところは震災で全壊判定となり、再生とかは全然考えずに壊すことを最初から頭においていました。震災 2 週間後に神家先生が来られて、パンフレットを見せてもらって初めて再生ということを知りました。それまではベニヤ板を貼るなどして修理していたのですが、パンフレットを親類にも見せて了解してもらい、再生することにしました。私のところは、すごく良くしていただいたと思います。田中さんや田原さんが議論されていたのは知っていましたが、内容までは知らなくて、先日の見学会の時に初めてそういう中身だと分かり、すごいことだったのだと改めて思いました。それまで住んでいても工事の過程のことは全然分からなかったのですから、先日初めて息子と一緒に聞いて良く分かったような状態でした。今までとは違い住み心地も良いのですが、先ほど橘さんの言われた費用のことで、以前より生活するスペースが広がった分だけ照明器具や消費財というものがすごくかかってきます。他に外観を重視して窓をサッシにしなかったのですから、風が強いところでは少しすきま風が入ったりしましたが、その後いろいろと検討してもらい直していただいたので、今のところ快適な生活をしております。

(進行) 再生することは当初から浮かばなくて、それを知るきっかけがすごく大切だという話を伺いました。そのことを含めて、先ほど工事中のところを見せていただいた植木さんにお話をお願いします。

(施主・居住者の立場から) 私の場合は、こういうふう直されているのを本などでよく見ていて、すごくいいなと思いつながら、どうしていいのかわかりませんでした。今の家に帰ることになり、そのままではどうしても住みにくいし、私の生まれ育った家ですので愛着もありますし、やはりアンケートにもありましたように暗いとか寒いとかいうことがありますので、それを何とか取り除いて快適に住めたらすごくいいなと思って古田さんに相談しました。そして現在施工中ですが、できあがるのをとても楽しみにしています。前田さんのところとか他も実際に見せていただき、これであれば再生したいということをより実感しました。

(進行) 雑誌が情報源であったと伺いました。続きまして施主の立場で前田さんをお願いします。

(施主・居住者の立場から) 今、徐々に社会そのものが古民家再生を取り上げる機会が多くなってきており、情報もだんだん増えてきていると思いますが、それについて行政の立場からはどうなのでしょう。先ほど八木先生の言われたような補助金だとか援助の面を含めて、情報というものをどういうふうに考えておられるのかというようなことをお話いただけませんか。

(進行) 今日おいでいただいている吉岡さんはどうですか。

(行政の立場から) 兵庫県住宅地課で今年度、県内 6ヶ所で「住まい・まちづくりフォーラム」を開催しました。その 1ヶ所の姫路では、地元での課題をテーマに取り上げ、一方では全体として NPO やボランティア活動が横糸になるようなテーマでフォーラムをやりました。その結果として、このような形でワークショップをしていただいていることを非常に有り難く思っています。やはり行政にできない部分がありますので、実際の住まい手の方と、実際にやりたいのだけれどどうすれば分からない人、実際の業者・設計者もしくは施工業者との間の仲立ちのような形を NPO にしていただいているということは、これからのやり方としてはこれしか無いのではないかと考えています。先ほどの橘さんの報告にも補助金と書いてありましたが、これからのやり方としてそれもあればいいと誰もが思いますので間違いではないのですが、それができるかと言えばやはり限界があります。行政ですので、何に力を入れるかということで、力を入れるものにはお金を出すのはあたりまえですが、実はその元となるお金が底をついている状態でもあり、どれに出すかは非常に難しい問題です。それでも全く無しというわけにはいきませんので、必要なものには何らかの援助はあると思います。先ほど八木先生が紹介されたまちづくりセンターは、私どもが直接関わっているところではないのですが、これからの住まい方ということを考えると、やはり住まいとまちづくりは一体的にワンストップサービスのよう形でやっていけばいいのではないかと考えていますが、現実はそのようになっていません。別に放棄するわけではないのですが、役所のそういう小回りのきかない限界を何とか埋めていただく役目を、NPOの方に担っていただければ、我々にとっても非常に有り難いことです。こういうワークショップもそうですが、普及、啓発のようなことを皆さんにぜひお願いしたいと思います。だからお前のところは何かできるのかと言われれば非常に苦しいのですが、逃げではないのですがこういうことでもって一つの成果があがったのかなというふうに評価したいと思っています。

(進行) 補助金はもちろん必要になってくるのだらうと思いますが、先ほど予算的にかなり高くつくという報告がありました。そうならないような方向、どうすればリーズナブルな再生方法をとっていただけるのかというあたりを、設計者の立場から武田さんをお願いします。

(設計者の立場から) 簡単に安くというのは無理な話ですが、既にイタリアでは 2003 年の段階で、新注工事費よりも修理工事費の方が増えています。日本でも 50 年先の 2050 年には、90%が再生工事、10%しか新築工事が無いと予測されています。ということは、今現役でやっている建築士とかは全然使い物にならなくて、初めから再生を学び直してやり直さなければいけない時点に来ているのだということが大前提としてあります。コストダウンは、材料の節減や金物やボルトとか見えないところでどんどん工夫すればいいでしょうが、やはり職人さんの手間をあまり切らない方がいい。切ってしまったら跡継ぎがいなくなるわけです。大工さんや左官屋さんの仕事をして飯が食えるシステムを構築しないと、本当の技術を支える人たちが育っていかないとことになってきます。技術者がいなくなると、結局は改修もインチキな改修しかできなくなり、要するに見かけは似ていても全然似て異なるものになってしまうかと思っています。今は過渡期ですからどうしても費用はかかってしまうので、やり手が少ない状態です。技術を持っている棟梁が現在の間に次の代を育てるという名目でもいいから、今こそ制度的に支援していく必要があります。それが地域の活性化やまちおこし、まちづくりにつながってくるのだと思います。ですからお金で安くなるということよりも、むしろお金がかかる人件費に支援するべきだという意見です。

(進行) 職人さんの腕を磨いていただくことが第一で、それにお金をかけてもいいのではないかとことでした。神家さんはいかがですか。

(設計者の立場から) 民家の経済性と言うとそういう話題が常に出ますが、僕たちがしている仕事は実際には、多分新築ぐらいのお金がかかっています。人によると新築以上にものすごくかかって直した人もいて、異常に高いお金をかけて直すような仕事をしているグループもあるのです。我々は、こういう仕事を広めるためには、やはり新築並みの値段で何とか再生できないかということを常に考えてい

ます。先ほど武田さんが言われましたが、職人さんの手間というのは絶対にかかり、それを惜しむことはできませんのでお金はかかります。坪単価で言うと新築並みですが、昔の家は大抵規模が大きいので全部直すと総額としては非常に大きな負担になるわけです。その時にある程度割り切って、この部分だけはきちんと残すとか、将来のことを考えるとここは壊すとかいう判断が重要になってくるだろうと思います。新築並みでできるということが安いかどうかは、新築の建物と再生した建物が同じ値段だとしたら、再生した建物の方がはるかに良いのです。それは使っている材料も素晴らしいし、伝統的な技術やそこに文化や住まい手の思いもこもっています。そういうものが残るということを含めて建物の価値をお金で評価するとすれば、僕は非常に安いだろうと考えているのです。

(進行) 新築並みで建てば、質的には安いのだということが皆の中に定着していけばということなのかもしれません。施工の立場で、技術者が段々減っていくということに関して、大林さんをお願いします。

(施工者の立場から) 私たちは蘇生のことについては、神家先生に全てのことを教えていただいたと思っています。先ほど建築について随分と聞かれましたが、私どもは古民家蘇生のコンセプトとして、「世紀を超えて伝承する」ということを謳い文句にしています。それは、蘇生をした家でまた100年住んでいただくということをテーマにしているのです。決して新築住宅を否定するわけではないのですが、新築して20数年経つと段々傷んでいきます。ですから、同じ坪単価でできた蘇生した建物と新築の建物を長い目で考えると、100年住める建物と50年しか住めない建物では倍の値打ちがあるというのも一つの考え方だと思います。先ほど神家先生が言われたように、ほとんどが大きな家で、全部蘇生するには数千万円のお金がかかります。ですから私が今後したいと思っているのは、魅力的な部分だけ残すミニ蘇生と言うかプチ蘇生で、そういう雰囲気味わえて2千万円まででできるような蘇生です。それで十分に素晴らしいものができると思っています。職人さんの話が出ましたが、確かに90%が今は工場プレカットの新築住宅で、皆はそれを当然のように考えていますし、それが通常なのです。大工さんが墨を打って手加工して建前までの新築住宅は10%しかなく、段々とそうした技術が衰退していきまますし、使う場所が無くなってきています。以前、兵庫県建設業協会で学校をつくらうという委員会が発足して、かなりの時間をかけて協議をしましたが、残念ながらこういう時節で資金的な問題もあり実現には至りませんでした。その中で、徒弟制度の中でないとそういう技術や伝統的工法を伝承することはできないし、机上の勉強では技術の伝承にならないという意見が多く出されました。ですから今は本当に徒弟制度の中で若い大工さんを育成している状況があります。そのことは田中棟梁から話してもらいます。

(施工者の立場から) 私たち職人は、後をどうして育成したらいいのかということに常に悩んでいます。特にこうした古民家再生の工事は熟練した者でなければできません。いくら良い設計でも、施工する側の技術者が、その図面に対してできるだけ十分な知識や技術を持っていないければ、しっかりとしたものできないと思うのです。これからどんどんと古民家が増えていきますと、それに対してできる職人を育てていかななくてはなりません。今は工場プレカットの時代になってきていますから、ねじを締める道具が一つあれば家はどんどん建っていきます。ちょっとした日曜大工でもできる器用な人であれば、家づくりはできるわけです。ですから今は、職人は要らない時代で、なかなか育ちにくいということがあります。しかし最近では就職難ということもあり、大工になろうかという若い人たちが増えてきており大事に育てなければいけないのですが、それを育てる親方が今は非常に少なくなっていますし、職人を育てるには相当な経費がかかります。ですから今のこういう時代では、なかなか受け入れて育ててくれないというのが現状です。それに対しての助成とかを県の方でも考えていただければ、明るい見通しができるのではないかと思います。それと私が民家再生をやっていて一番心配していることは、せっかく住まわれていた家を壊していったら本当にみすばらしい状態にまで解体したのを見て、ここまで壊して果たして良くなるのだろうか、これであれば壊さない方が良かったのではないかという不安をお客さんが感じると思うのです。その時に、お客さんに大丈夫です、良くなりますと自信を持って言えるようであれば、私は分かりませんというような不安を与えては絶対にいけません。そうしたことを充分理解してお客さんに大丈夫だと言えるように、また設計者と充分話ができるようにしなければ、せっかくの古民家再生はできないと思うのです。今日は県の方が来ておられるせっかくの機会ですので、職人を育てることに対して、ある程度職人を育てるところには補助金を出すとかの制度を一つお願いしたいというのが心境です。

(進行) 施主さんに安心してもらえるようになくては、こういう仕事はなかなか前へ進んでいかないと

いう話でした。では少し話を変えまして、小森先生は民家を探されているとのことで、市民の立場からそういう話をお願いします。

(市民の立場から) 私は4つの立場で参加しています。一つ目は、県のこれまでの住宅政策は国が大筋を決めて県や市町がそれを実行するという形でありました。特に公的住宅の供給に主眼がありましたが、住宅がたくさん余っているような状況の中で住宅供給はそれほど必要ではなくなってきており、むしろ住居水準全体をどうやって上げていくかということが課題になっています。兵庫県のように、過密の大都市もあれば過疎の地域もあり、雪国もあれば暖かいところもあるような、様々な条件を持っているところでは、全県一本の住宅政策、供給一本の対策では間に合わず、いろいろ新しい方策を打ち出しています。その一環として、地域別の市町別の住宅マスタープランの作成、たとえば団地再生であるとか、高齢者向きの住宅政策とかいう新しい施策を次々に模索しているところです。私はその住宅審議会の副会長を務めており、いろいろサインを出したり、皆さんにいただいた知恵を実際の施策に移したり、あるいは国に申し入れたりしています。国の方は、兵庫県の住宅施策の実験的・先駆的役割に注目しており、現に今の住宅宅地課課長は国から来ていただいた方で、兵庫県の新しい施策の考え方を国に持って帰って実現していただけるのではないかと期待しています。二つ目は、これまでのようにどこかに丸投げするとか、あるいは県がルールをつくって業者を指名して入札で決めるとかいうやり方ではなくて、まず兵庫県各地でいろいろな問題に関心を持っている方々に意見を出していただいて問題点を探り解決策を探る。そうしたことを実際に進めていくプラットフォームをつくらうとしているのです。ですからプラットフォームというのはいくつもあるわけです。今回もプラットフォームの一つでありまして、但馬でやったプラットフォーム、そしてこの播磨でのプラットフォーム、そして多分次は大都市郊外のニュータウンがオールド化したところをどうしたらいいかというようなプラットフォームとかを考えて、それをさしあたって神戸まちづくり研究所が事務方を引き受けて、プラットフォームで話が進めばプロジェクトチームができるかもしれません。あるいはNPOがそういう裏方を肩代わりしてくれるかもしれません。とにかくまちづくり系のプラットフォームが兵庫県各地で活躍することがこの事業の趣旨であり、神戸まちづくり研究所として果たす役割だというふうに考えています。三つ目は、こういう活動をするにはお金が必要で、それをどうするか。元々NPOは全くお金が無くてもスタートできますので、何か事業をしてお金を獲得しなければなりません。それで、今年の4月にできたひょうごボランティアプラザで、実は私が所長なのですが、最初の事業として行政とNPOの協働事業の提案を今年の12月に募集をして、このプラットフォーム計画を採択しました。この3月末までに、ここで練っていただいた計画を県に提出していただき、県がOKと言えれば次年度に、また新たな財政的な支援を、3年間で一応190万円のお金を出す約束をしています。プラットフォーム事業の立案は、神戸まちづくり研究所の野崎さんをお願いしています。誤解を招いてはいけないので言っておきますが所長の私は審査には加わっていません。今年度は30万円の助成で、とにかくこういうことが行政と一緒にできるという計画を出していただくことになっています。今日もいろいろご注文いただいておりますが、それをちゃんと記録して、とにかく今日は県のまちづくり部住宅宅地課の方が来られて充分聞いていただいておりますので、進めていただければと思います。四つ目は、実は私はこの3月末まで神戸山手大学の学長をしていますが、ここでも建築士の受験資格を出すということで、1年前から武田先生、この4月からは小林郁雄さんにも来ていただくことになっていまして、建築のプロパーの専門家というより、コーディネートできる人の育成ということも考えています。何年か先には働く場を確保しなければいけませんので、こういうことがそれまでに間に合えばいいと思い応援しているところです。

話を元に戻しまして、今日は結論を申し上げる段階ではないのですが、これまでの話で欠けているところが二つあると思います。これまで公営住宅が典型ですが、プライバシー重視で民主的な核家族を収容する器としての住まいづくりを推進してきました。そうした目から見ると、今日の話は、実は時代に逆行するような面もあります。もちろん昔のようにお父さんが一人威張って奥さんが女中がわりに走り回るといったことはありえないと思いますが、今の多くの人の考える家族を収容する住居としては必ずしも主流にあるとは言えません。もちろん子どもの頃から一人一室ということが本当によいかどうかは、今大変深刻な問題になっています。特に現在の少子化時代に本当に一人一室でいいのかどうか、もっと子どもと一緒に育てた方がいいのではないかとということが問題になることは確かです。そうしたことについて一悶着あってしかるべきではないかと思いますが、実はそういう人たち、ライ

フスタイルに合わないという人たちは、ここには初めからいません。こういう生き方を選ばないという人は、もう初めから民家を潰しているか他所へ行っているわけです。そういう意味で、実際の居住者の方々だけに聞いていいのかどうか。こういう調査のやり方で本当に、これが全体の中のどれくらいの割合を占めるかということが分からなかったことが一つ問題です。もう一つはお金の問題です。行政でもいろいろお金を出していますが、大体は文化庁、教育



委員会がらみです。県でやっている中には多少違うのがあると思いますが、今までのものは文化的価値が高いからこそ保存する必要があるというものが大半です。これからは考え方を、やはり皆さんがこういうライフスタイルを必要としているからこそ支援するのだと切り替えていかなければなりません。文化的価値が高いものを保存することも必要ですが、我々にとって必要な住まいは今までとは違うのだということをもっと主張していかないと、単なる伝統の継承や地域文化の保存だけでは難しいのではないかと思います。最後に、私は過去 70 年近くの間、東京の世田谷と国立、学校は吉祥寺、そして京都の下鴨と北白川、神戸の垂水、西区、東灘、ロンドン郊外と、考えてみたら一生全て郊外で暮らしております。ですから田舎暮らしというのを一度やってみたいと思い、先週も非常に興味深く但馬の話伺いました。田園回帰は日本で流行っていないのですが、先進国はどこも田園回帰の方向へ向かっています。なぜ日本でそれが実現しないのかということも大きな課題で、その中に住まいの問題が含まれているのではないかと思います。短時日の間に答えが出てくるとは思いませんが、これだけ非常にバラエティに富んだ、歴史的に文化的にあるいは環境的な資源が豊かな兵庫県でできないようではできない。そういうことを考えると兵庫県はまだまだトップをきって走ることができる可能性が高いのではないかと思います。岡山の事例は大変羨ましく伺いましたが、我々の兵庫県には藁葺きの民家が、神戸市内では 2 千軒、篠山には 800 軒あります。このままでは数十年の内に全部消えてしまうだろうと思うのですが、まずこの辺からどう手をつければいいのかを、皆さん方からいろいろ知恵を出していただければ、それを翻訳することはプラットフォームの仕事ではないかと思っています。

(進行) まとめをしていただいたような話でした。小森先生は田園回帰で田舎暮らしを求めておられますが、私は逆に古い街中で住むのにはどうしたらいいのかということで、姫路の町家を借りてやっています。すると、古い家を使ったり再生したりする時に、既存不適合と言うか、法律や最近の法的な話からすれば全く話にならないようなことになってくるのです。施工する中でそういう問題を乗り越えたというような話は、古田さんにお聞きしますが、施工されたものでそういう話はありましたか。

(設計者の立場から) 法的な話は、街中ではなく調整区域で専用住宅をやってきていますから大規模改修と解釈して、当然増築の部分は確認申請が必要で出していますが、改修の方はそういう解釈でやってきました。それと境界の話で、やはり古いところでは境界線がはっきりしないことがあり、その処理をどうするのかという微妙な話もあります。

(進行) 同じことで、有村さんはいかがですか。

(設計者の立場から) 私たちが最初に古い建物の再生をしたのは、八木先生と一緒にやらせていただいた徳島の脇町の図書館で、いろいろな蔵を再生しながらやりました。なぜやったかと言うと、今は住宅マスタープランになっていますが、その当時はホープ計画と言って、地域の特徴ある住宅はどういう住宅かという研究に対して国がお金を出していたのです。私たちは図書館の設計をするつもりではなくて、脇町という蔵づくりの町にどうい住宅がふさわしいかという調査研究で入った延長線上でそ

の仕事をしていただきました。脇町に入った時は伝建地区ではなかったのですが、その後伝建地区となり素晴らしい町並みができています。しかし私はすごく反省しました。町並みをつくることで、文化庁の役人ともすごくそれで喧嘩しましたが、要するに町の方がすごく耐えて暮らしていたのです。町というのは江戸時代があり大正、昭和があるわけですが、脇町の場合は全部江戸時代に戻さなければならなかったのです。これはいろいろところで書いていますが、脇町ではどんどん偽の人見戸をつくり、その前は素敵な大正時代のガラス戸だったのですが、今はお年寄りが重たい人見戸を開けて暮らすということをしているのです。ですから古民家再生も、設計者の立場としてはどこまで再生するのかということで、どこまで快適な住まい方や環境を選べるかというのが大きな問題です。バリアフリーはどうなるのかとかいう問題も出てきて大変だと思います。法律上の問題では、壁量やジョイントの深刻な問題があり、いつも悩まされています。再生するにしても150㎡とか200㎡ぐらいになると必ず確認申請を出さなければならないのですが、その時にお役人が認めてくれないとどうにもならないという問題があります。それから最近藁葺きの民家を二つやりましたが、17~8年前の始めて藁葺き民家の再生をした時に、藁葺き民家を捨てるというので、それを幡町というところの集会所に使おうとしたのです。そうすると、幡町の人たちが全員反対しました。なぜかという、新生活運動とか生活改善運動で、戦後の民主化の中で古いものが封建的であり不衛生であるから藁葺き民家は潰しましょうという運動を皆がやっていたのです。私が藁葺き民家の再生を提案したら、地区の人が今まで藁葺きを潰せと言ってきたのに、今度はつくれと言わなければならないというのはどうしても納得できないと、すごく激論があったのです。ですから、住まい方の問題と技術の問題、それからその藁葺きの封建的な家族関係と火事の問題、それから地震にどう耐えるかという問題があり、大変ですけど頑張りましょうという感じです。

(進行) こういう再生は、どこまで再生して何を残して何を削るか、そしてどこまで快適性を追いかけるかで違ってきます。私が民家再生に関して思うのはスローフード運動です。ファーストフードに対してスローフードという概念が出てきて、それがスローライフへと拡張されていったのですが、その中で今の民家再生が受け入れられているということがあると思います。そのスローだということには、どこまで快適性が必要なのかということもあるかと思いますが、小倉さんはいかがですか。

(市民の立場から) スローライフに関しては難しいのですが、家を再生するのは難しいことで、そこをどうするのかというのが大きな課題になっていると思います。今日は八木さんの紹介で来たのですが、古民家再生の活動としてどんなことをされるのかを興味深く聞かせていただきました。その中で整理しにくい部分がありまして、古民家再生は伝統的な継承文化を残すという意味も当然含まれていますが、住み続けということを考えるという大きな課題を持っています。それと、先ほど居住者が古民家に対して3Kがあると言われましたが、汚いというのがあっているのかなと疑問を持ちました。ちょっと話が飛びますが、私の実家も藁屋根にトタン屋根を潰しているのですが、汚いと思ったことはありません。住まいに居住者がどれくらい思い入れを持っているのかということ、古民家再生でつないでいこうとするならば、現在建っている住宅に対する居住者の意識もここに出てこない、同じ意味ではつないでいけないのではないかと疑問を感じています。スローライフの話と違いますが、そんなことを思いました。

(進行) 民家を再生するにあたって、居住者の古民家に対する思い入れが大事で、それをどこまで再生の中へ盛り込んでいけるかが問題だということですね。古民家が元々持っている雰囲気や住み方をどこまで生かして、新しいものをどれだけ注入していくかというバランスが非常に難しいと思います。たとえば空調機器でも、昔ながらの風通しの良さを生かすことに重きを置くのか、お年寄りが住みやすいように冷暖房の快適さを入れるのかということも出てきます。その辺について、久保さんはどう考えられますか。

(市民の立場から) 私の家は、今日見学した家と違い城の近くの古い町並みの町屋という形で、お隣と壁一枚でつながっています。ですから改修する場合、一軒だけの単位では難しいのです。結論が出ないままマンションになったり空地になったりという建物が非常に多いのですが、最近も何軒かの古い建物がマンションになってしまいました。質問とは違うのですが、そういう場合の改修ということに関してはどんな形で進めていけばいいのかを、この場を借りてお聞きしたいと思います。

(進行) 町屋の再生ですが、神家先生はいかがですか。

(設計者の立場から) 見ないと何とも言いにくいのですが、実際に今までそういう家をやったことが無い

のです。先ほど最後に紹介した室津の家は、隣と二戸を一つに分けて住まわれていた家だったのです。直した方は、道路に敷地を取られて建物が斜めに切られたような状態で建っていたので、それを直してほしいという依頼でした。随分調査したのですが、そのままでは両方が引っ付いており将来的にはいろいろと問題が起こりやすいのと、しかも立体的に1階と2階が入り組んで土地を利用して住んでいましたので、その時思いきって別の壁をつくり切りました。外観から見ると屋根は一体に見えるのですが、壁など防火的なものは完全に分けて見ると何か方法があるのではと思いますが、そういう事例しかありませんから今すぐはアドバイスができないのです。

(進行) 話を元へ戻しますが、再生するのにどこまで戻すか、どこまで快適性を求めるべきなのかということについて、また武田さんをお願いします。

(設計者の立場から) 私自身は、ライフスタイルを維持するということにすごく引かかるのです。今日見学した家の二つともすごく良いのですが、一番良いところに座敷があり、居住者はその陰に住んでいるわけです。儀式優先ですから、これは封建的な住まいです。ある程度大きければ回りに増築して住めますが、狭ければプラン自身が課題になってきます。その時に、現代は平等の世界だから床の間をつくらなければいけないのかと言われだしたらそれは残りません。雛人形を飾ったり、法事や結婚式をしたりするのであればすごく良いのですが、最近結婚式は大抵外でします。家で葬式もなくなってきています。昔はそういう機能が家にあったのですが今は無くなってきていて、要するにライフスタイルが変わっているわけです。本当は技術的なおさまりの問題ではなくて、家の一番良いところをなぜ儀式みたいなものにとられて普段は使わないのかという課題が残されるのではないかと思うのです。今日見学した家は比較的広いですから、何とか南の方に面していますが、そうでなければどうするのでしょうか。要するに、ただ古いや汚いという3Kだけではなくて、住まい方に合わないからといって壊されていったのではないか。うまく再生すれば使えるのだということを提案していきたいのです。

(市民の立場から) はじめにト部さんから、親戚にも相談してという言葉が出てきました。僕らが住んでいる普通の家で、建て替える時に親戚に相談することなどありません。逆に言えば、これまでの継承した生活があり、それに基づいて今の家があるのです。だから武田さんが言われたことは非常に分かるわけで、二間ぶち抜いた南側をつくる新しい提案が出てくるかもしれません。しかし、単にプランとしての使い勝手ではなく、生活も取り込んだ総ての中で今の形が出てきて再生が行われたと考えるべきだと思います。先ほどもありましたように近代的な設備をどこまで取り込むか、バリアフリーをどこまで取り込むかという話でも、バリアフリーは今流行でしなくてはいけないように言われていますが、それぞれの生活、その周りも含んだ自分たちのライフスタイルの中で自由に選択すればいいのではないかと。そういう様々なものに対応できる形を皆で考えていかなければならないのだらうと思います。割とどこの家も最新の設備の床暖房をきちっとしてあります。普通僕らであればできないものがきちっとできているということは本当にすごいことだと思います。

(進行) 実際の施主の方々はどうにお考えなのか、前田さんはいかがですか。

(施主・居住者の立場から) 昔ふうのいわゆる田の字型で、昔は婚礼とか葬式に大きい部屋を使う場合に中戸を掃って使っていましたが、先ほど言われたように今は利用価値がさほどありません。雛人形を飾ったりするにはいいのですけれども、それとバリアフリーも今流行です。しかし昔からの段差がある家では、若い時から毎日上がったり降りたりするわけで、そこで足腰が知らないうちに鍛えられ、年寄りになっても元気なわけです。年がいけば段差が無いのはいいのですが、やはり若い間は段差がある方が日々の生活の中で体が鍛えられていいのではないかと思います。

(進行) 時間的にまとめていけない時間になってきました。ちょっとバラバラの話になってしまいましたが、民家再生によってまちの活性化が進むということ、地域の景観や環境に対して人の目が向いていくということは非常に大事なことだと思います。そのために今回のプラットフォームが力を発揮してくるのだらうと思いますが、その役割について、NPOの神戸まちづくり研究所事務局長の野崎さんをお願いします。

(プラットフォームとして) 役割を模索するために集まっていますので、ここで私がまとめなくてはならないということではないと思いますが、少ない事例の中から今日いくつか見学した印象として、どれも立派すぎたという気が個人的にはしました。それと、今日の参加者は専門家の方が多く、特に関心のある方が集まっていますから、再生しなくてはいけない、古民家を守らなければいけないという使

命感で、施主さんに対しても残すことが良いのですと説得していかねばいけないと、力こぶが入ってやられたのだなというのが実感です。しかし、量としてたくさん残っていき、それが町並みや景観として残っていくためには、もう少し楽な再生の仕方、誰でもが比較的手軽に再生できるようなシステムを見つけていかないといけないのではと思いました。一つの価値観として残さなければいけないとか、資源保護とか、いくつかの視点があるのですが、もう少しいろいろな古民家を残すことに対する追い風をたくさん見つけていかないと実現できないのではないかと思います。今日前田さんのところで、子ども夫婦が同居することになったことが再生しようという一つの大きな動機になったと聞きました。そういうふうな何が動機になって再生されたかという個別の事例を、もう少し知りたいと思います。今日は貴重な話をたくさんいただきました。住居学の観点だとかもありました。そういう誰でもがやりたくなくなるようないろいろな追い風をたくさん集めて、それをネットワークしていくこともプラットフォームの一つの役割だと思います。

(進行) それでは最後の締めを小森先生にお願いします。

(プラットフォームとして) 先週今週と2回にわたりワークショップを開催することができました。それぞれのオーガナイザーの方、こちらから勝手に指名して但馬の方も播磨の方も随分面食らわれたと思います。そういう中で思いがけずたくさんの方に参加していただき、また両日とも立派な会場を提供していただき本当に喜んでます。震災以後たくさんの方の民間の自発的な団体の運動が始まり、ある意味では震災がこうしたボランティア活動を産んだと言えるのですが、現在全国的に認証を受けたNPOの数は1万を超え、兵庫県でも300を超えています。全国の1万でも4割以上、そして兵庫県の300の内でも45%ぐらいがその行動目標の一つにまちづくりを挙げています。NPOの活動とまちづくりは非常に密接な関係があるのですが、このまちづくりというのにはまちおこしとかいろいろなものが入っており、純粹のまちづくり系というのは多分神戸まちづくり研究所だけだという気がします。今まではどちらかと言えば地縁的な団体、町内会や自治会、婦人会、青年会、老人会、商工会などいろいろな会が活動していたのですが、どうしてもそれぞれは一つの行政区域の中に限られてしまいます。それに長い間の人のつながりがあり、思い切って新しいことを始めるのはなかなか難しいこともあります。ですから地域にとらわれずに共通の目的のために集り行動するNPOが、従来の地縁系団体と車の両輪になれば地域おこしに役に立つのではないかと思います。私どもが去年の秋にこういう趣旨で知事に何度も説明して、ようやくNPOが行政と一緒にやる時に支援するという仕組みをつくりました。それが知事に理解され、この4月から県民局単位でそれぞれに1千万円ずつ渡して、まちおこしや地域おこし等々を新たにやろうという団体に、その中から出すということを言われています。人口150万人の神戸市も、人口10数万人の但馬も同じ1千万というのは少し不公平だという気がないでもありませんが、逆に言うと地域の方々にとっては大きなチャンスだと思います。こういうことをやりたいという趣旨が伝われば助成しようという仕組みが新たに拡大されるわけです。募集は多分そんなに先ではないと思いますので、それぞれ地域の方でこういうことをやりたい、提案したい、あるいは地縁系の団体と一緒にやりたいということがあれば、今から準備しても遅すぎるぐらいですが、この新しい企てにぜひ参加していただきたいと思います。その中で、ここで取り上げているようなまちづくり関係のものであれば、このプラットフォームでも支える役をぜひ引き受けたいと思います。そのためには、現在動いているメーリングリストだけでは皆さんに情報を流すのには不十分ですので、できればホームページかもっと他の手段で、但馬でこういう動きがあるとか、播磨ではこういう提案を考えているとか、まちづくり関係のニュースを皆さんに出していただいて、それを参考にしてくちでもとスタートするような、そういう情報のシステムも必要になってくるかと思っています。いずれにせよ、県全体のまちづくり系の組織づくりが始まったところですので、今後いろいろな形で皆さん方にも力を貸していただき、我々もできるだけ皆さん方に情報をお返しすることを進めていきたいと思いますので、今後ともご支援をお願いしたいと思います。併せてこの2回のワークショップを組織していただいたオーガナイザーの方々やいろいろ報告していただいた皆さん、そして今日はこの会場だけでなく現地を大勢で押しかけたにもかかわらず歓待して下さった関係の皆さんに厚く御礼申し上げてお礼の言葉とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(進行) どうもありがとうございました。今日は八木先生にも随分と力を入れていただきました。この場を提供して下さった福岡さんにも本当にお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。これにて、無事閉会ということにさせていただきます。

「兵庫まちづくりプラットフォーム」設立準備会

〒651-0076 神戸市中央区吾妻通4丁目1番6号

神戸市生涯学習支援センター北棟3階

特定非営利活動法人神戸まちづくり研究所内

TEL : 078-230-8511 FAX : 078-230-8512

E-mail = LET07723@nifty.ne.jp

Homepage = <http://www.netkobe.gr.jp/machiken/>

本冊子の一部または全部を無断で複写、転載することを禁じます。